

市営バス事業あり方検討会議「報告書」の概要

1 現行「市営バス事業経営計画(平成23年度～平成27年度)」の取組内容及び結果の評価・検証

- 運賃改定、ふれあい定期制度の見直し、ダイヤ改正、若松北西部地域の路線見直し、運輸職給与の10%削減など、市営バス事業経営計画に基づき、様々な取り組みを行い、約3億4千万円の経済的効果をあげ、経営基盤を強化した。
- 経常収支は、平成25年度に税込みで黒字、単年度資金収支は、平成25年度まで、7年連続の黒字を達成し、収支均衡を維持している。

- これまでの様々な取り組みにより、経営基盤は相当程度強化されたが、今後も厳しい経営環境が予想され、健全経営を堅持し事業を継続するためには、経営上の課題に的確に対応していく必要がある。
- バス利用者や地域住民に対し、常日頃から市営バス事業の現状や取り組みを丁寧に説明し、理解を得ていく必要がある。

2 経営上の課題とその対応策

経営上の課題	課題への対応策
1 安全・安心な運行の確保	<ul style="list-style-type: none">① 計画的なバス車両の更新<ul style="list-style-type: none">○ 高齢者等でも乗降しやすいノンステップバスの導入推進② 安全・安心な運行及び利用者サービスの向上<ul style="list-style-type: none">○ ドライブレコーダーの全車への早期導入○ 乗務員を対象とした認知症サポート一養成研修
2 地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none">① 不採算路線の維持② 子どもや高齢者、障害者など交通弱者の移動に対する支援<ul style="list-style-type: none">○ ふれあい定期制度、福祉優待乗車証制度、通学支援便運行○ 子育て支援制度導入(幼児全員無料化、妊婦運賃軽減等の検討)③ 市の施策との連携<ul style="list-style-type: none">○ 市外からの観光客増に向けた全市的な取り組みとの連携
3 収入の確保	<ul style="list-style-type: none">① 地域と密着した利用促進の取り組み<ul style="list-style-type: none">○ 市営バス応援団を作る取り組み○ 分かりやすい路線図など情報発信の強化② 互換性のあるICカードの導入の検討③ 割引制度などを活用した利用促進の取り組み④ 運転者確保による貸切バス事業の自社運行の増加

経営上の課題	課題への対応策
4 路線の再編	<ul style="list-style-type: none">① 地域住民が利用しやすく、経済性も考慮した路線網への再編○ 宅地開発等に応じた、新たな路線の新設や既存路線の増便○ 公営事業として独立採算性が経営の基本である以上、一定の経済性の考慮が必要。幹線と支線のすみ分けや複雑化した路線網の整理などを検討
5 人材の確保	<ul style="list-style-type: none">① バス運転者の継続的な確保<ul style="list-style-type: none">○ 大型二種免許取得補助等の支援制度の検討○ 女性運転者が働きやすい多様な勤務体制などの検討② 運行管理部門の人材育成
6 業務の改善	<ul style="list-style-type: none">① 業務改善による更なる経費削減<ul style="list-style-type: none">○ エンジンカットの徹底などエコドライブによる燃料費削減など

3 今後の経営形態について

- 多くの不採算路線を抱えながらも、事業全体で健全経営を維持し、全国トップレベルの独立採算性を発揮している
- 平成23年度から平成27年度の経営計画で定めた取組目標を達成するとともに、経営基盤を強化している
- 地域社会に対し、これまで以上の貢献が求められる

- 経営形態は現在のまま、上記対応策を踏まえ、交通局において、期間中の収支均衡の維持を目標とした新たな「5カ年計画」を速やかに策定し、引き続き、公営バス事業者としての使命を果たしていくべきである
- 新たな「5カ年計画」の3年経過後を目途に検証を行う